

がんを持つ労働者の治療と仕事の両立支援

～両立支援はがんになる前から始まっています～

日本人を対象としたがんに対するイメージ調査によれば、多くの人に「がんは稀な病気」だと考えられています。しかし、実際には生涯のうち日本人の2人に1人ががんに罹患し、このうち約4割が就労世代（20～64歳）と推計されています。

がんの早期発見や治療の進歩による生存率の向上、外来治療へのシフトにより、がんの治療をしながら仕事を続けている労働者は増加傾向にあります（令和元年国民生活基礎調査に基づく推計によれば、約44.8万人）。一方で、がんの告知を受けたショックから「もう働けない」と考え仕事を辞めてしまう方や「病前のように働けないのではないか」「職場に迷惑をかけるのではないかと」思い悩み、誰にも相談せずに辞めている方も少なくないのが現状です。

そのようななか、平成28年12月のがん対策基本法改正でがん対策にかかる事業主の責務が盛り込まれ（雇用の継続、がんの啓発等）、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」が策定されています。

1次予防 （予防）

がんを予防する5つの健康習慣

- ① 煙草は吸わない、受動喫煙もない
- ② 節度ある飲酒
- ③ 減塩を心がけ、野菜や果物を摂取する
- ④ 適度な運動
- ⑤ 適正体重を維持



5つの健康習慣でがんになるリスクは低くなります

2次予防 （早期発見）

早期発見のために5つのがん検診！

<検診により死亡率の低下が認められた検診>

胃がん検診・子宮頸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

10月は「がん検診受診率アップ推進月間」です！

がん検診の結果が「要精密検査」の場合はできるだけ早く医療機関で精密検査を！

3次予防 （早期治療）

病状に合わせた治療や経過観察の継続

「治療と仕事の両立（本人による）」と「治療と仕事の両立支援（職場による）」
※治療と仕事の両立支援：医療機関との連携など個別の調整、労働者が申し出やすい窓口の明確化、病気休職制度や職場復帰支援などの仕組み作り

栃木産業保健総合支援センターでは、職場にお伺いして治療と仕事の両立支援の情報提供や、仕組みづくり等の支援、個別調整の支援等を行っています（無料）

がんの啓発教育を含む治療と仕事の両立支援意識啓発教育も行っております（無料）。

どうぞお気軽にお問い合わせください。